

## 【米国ESTA(電子渡航認証システム)について】

今回のご旅行では 2018年10月18日以降まで有効なESTAが必要です。

### ■ 申請について ■

★弊社へ申請代行を希望する場合：実費1,520円+代行手数料4,320円がかかります

パスポートコピー、米国ESTA(電子渡航認証システム)代行申請手続きのための質問書をご提出ください。

9月中旬を目途に申請をさせていただきます。

申請完了画面の控えにつきましては、ご出発当日に係員よりお渡しいたします。

尚、ESTA(電子渡航認証システム)の回答が「渡航認証拒否」となった場合は、大使館での査証(ビザ)申請が必要となります。その際は弊社よりご連絡いたします。

★ご自身で申請される場合：支払はクレジットカード決済となります。実費US\$14.00がかかります。

申請完了確認の為、申請結果のページを印刷していただき、余白にお名前をご記入の上、FAXにてご返送ください。

※ESTAの申請は、ご出発1ヶ月前までを目安にお済ませください。

電子渡航認証システム(ESTA)の申請：<https://esta.cbp.dhs.gov/esta/application.html?execution=e1s1>

申請完了後、申請番号が発行されます。回答にて申請内容、渡航認証が承認されているかどうかご確認ください。

申請内容は印刷して保存していただくことをお勧めいたします。

“渡航認証保留”となった場合：72時間以内に回答がありますので、再度、ESTA(電子渡航認証システム)のウェブサイトでご確認をお願いいたします。

“渡航認証拒否”となった場合：大使館での査証(ビザ)申請が必要となります。弊社までご連絡ください。

査証(ビザ)取得手続きは、書類の準備、面接・受領まで数週間を要します。

### ☆有効なESTAを所持しているか確認される場合

以前に取得されたことがある方は、有効なESTAかどうかご自身にて大使館のホームページよりご確認ください。

<https://esta.cbp.dhs.gov/esta/application.html?execution=e1s1>

ご確認の際は、「生年月日、パスポート番号、名前、国籍」をご入力ください。

### ☆すでに有効なESTAを所持している場合

今回のご旅行以前に取得したESTAをお持ちの方は、取得確認の為、申請結果のページを印刷していただき、余白にお名前をご記入の上、FAXにてご返送ください。

### 【有効期限】

渡航認証は、取り消されない限り、認証された日から2年間、またはパスポートの有効期限が切れるまでのいずれか早い方の日まで有効です。

### 【注意事項】

- 1) ESTA(電子渡航認証システム)は査証(ビザ)ではありません。
- 2) ESTA(電子渡航認証システム)は、米国入国許諾を証明するものではありません。(入国できるかの最終決定は入国地の移民審査官の入国審査によります)
- 3) ESTA(電子渡航認証システム)を取得しても、旅券(パスポート)、出入国記録書類、税関申告書は別途必要です。

**重要** ESTA申請されたデータとご使用になるパスポートのデータが一致していなければ渡航は出来ません。

パスポートの取り直し、氏名の訂正をされた方は、ESTAの取り直しが必要です。

氏名訂正や更新でパスポートの取り直しをする場合には、新たなパスポートにてESTA申請をしますので弊社までご連絡ください。

**有効期限並びに申請内容(今回使用する旅券において有効なものかどうか)は、必ずご確認ください。**

承認保留によりご出発に間に合わない場合、または承認拒否によりご出発いただけない事態が発生した場合でも、代行手数料(申請代行を依頼された方のみ)ならびに当該旅行代金に対する取消料がかかりますので、予めご承知おきください。